

(電子メール施行)  
高第 1788 号  
平成25年9月17日

各市町介護保険担当課(室)長 様

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

災害時在宅要介護等高齢者への支援について(通知)

平素より介護保険制度の円滑な運営にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、県では東日本大震災の発生や災害対策基本法等の改正動向等を踏まえ、「災害時要援護者支援指針(平成25年版)」及び「避難所管理・運営の指針」を全面改定し、「災害時要援護者支援対策の推進について」(平成25年8月28日付県防災監・健康福祉部長連名通知)を発出したところですが、今後、貴市町におかれては、防災部局と連携し、当該通知の趣旨を踏まえた災害時要援護者の個別ニーズに対応した個別支援計画の作成や介護保険事業者等との連携強化の推進等、在宅要援護者支援体制を整備されるにあたり下記の点にご留意いただきますようお願いいたします。

なお、本通知の内容については、別途、当課より各県関係団体に対して周知を図ることを申し添えます。

記

- 1 災害時在宅要介護等高齢者の支援を目的とした事業者との協力関係の構築  
災害時における在宅要介護等高齢者に対する以下の対応が可能となるよう、管内の介護サービス事業所との災害時支援協定を締結するなど、市町・事業者間の協力・連携体制を構築されたい。  
(1) 介護サービス事業所(居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護・看護等事業所等)は、日々のサービス提供等を通じて利用者の心身の状態や個別ニーズを的確に把握していることから、個別支援計画の作成にあたり必要に応じて事業者等からの情報提供を求めること。

また、個別支援計画の内容等については、介護サービス事業所との情報共有を図ること。

- (2) 災害時、一般の避難所での生活が困難と考えられる高齢者に対して、市町は福祉避難所を指定することとなっているが、施設・通所介護事業所等にあらかじめ福祉避難所としての役割を担うよう協力要請を行うこと。
- (3) 介護サービス事業所に対し、災害時における要介護等高齢者（サービスの提供者等）への情報伝達、安否確認等の協力を要請するとともに、在宅介護サービスが必要な要介護等高齢者が避難所で避難生活を続ける場合に、避難所を居宅と見なして継続的な介護サービスが提供されるよう依頼すること。同時に、避難所生活の長期化や生活環境の変化により生活機能の低下が防止できるような生活不活発病対策の実施を依頼すること。
- (4) 要介護等高齢者の心身の状況の悪化など、居宅及び避難所での生活が継続しがたい場合等、継続的な介護サービスが難しい場合には、他の事業者によるサービスが継続できるよう斡旋するほか、利用者又はその家族等と協議のうえ、福祉避難所、病院等の適切な避難場所への避難誘導を行うよう介護サービス事業者に要請すること。

## 2 事業継続計画（BCP）の策定について

災害時においても利用者へのサービスを安定的に提供できることが大切であることから、利用者の安全確保や福祉サービスの早期再開に向けた取組ができるよう、平成23年度厚生労働省社会福祉推進事業により作成された別添「突発的に発生する緊急事態における社会福祉事業の継続に向けたモデル事業継続計画策定とその普及事業報告書」に記載の「福祉事務所における事業継続計画のポイント」（P3～P19）を参照し、事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を行う介護サービス事業者への技術的助言をお願いしたいこと。

### 【参考】

災害時要援護者支援指針（平成25年版）

URL: [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa18/pa18\\_000000068.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa18/pa18_000000068.html)

避難所管理運営指針（平成25年版）

URL: <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hinansyo.html>

突発的に発生する緊急事態における社会福祉事業の継続に向けたモデル事業継続計画策定とその普及事業報告書（株式会社浜銀総合研究所）

URL: [http://www.yokohama-ri.co.jp/fukushi\\_bcp/deliverable.html](http://www.yokohama-ri.co.jp/fukushi_bcp/deliverable.html)

**【担当】**兵庫県健康福祉部社会福祉局  
高齢社会課介護事業者係 上月・尾上  
TEL : 078-341-7711 (内線 3107 2733)  
FAX : 078-362-9470  
E-mail: [koreishakai@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koreishakai@pref.hyogo.lg.jp)